



夏を涼しく過ごすひと工夫

夏の節電は、できるだけ電気を使わずに暑い時間を涼しく過ごすことがポイントです。



古くて新しい「新習慣」

緑のカーテンを育てる 窓の外側にゴーヤや朝顔などのつる植物を植えると、成長して日射を遮ります。

打ち水をする コンクリートやアスファルトでは効果的です。雨水や風呂の残り水などを利用しましょう。

ゴザや蓆を利用する 凹凸で熱が逃げやすいため、座ったり寝転んだりしたときにより涼しく感じます。



住の工夫

同じ部屋で過ごす ひとつの部屋で過ごすと同時に使用するエアコン・照明を減らせます。

庭やバルコニーに緑を 芝などの植物を植えると、土や植物が含む水分が温度の上昇を防ぎます。

遮熱フィルムを貼る 日差しを遮熱して室内の温度上昇を防ぐため、冷房を抑えることができます。



衣の工夫

素材や着方を工夫する すばやく汗を吸収し蒸発させる素材、通気性のよい素材を選びましょう。

帽子や日傘を使う 日射を遮るため、体感温度が下がります。

寝具を工夫する すばやく汗を吸収し蒸発させる素材、い草や麻などの素材を選ぶと、気温の高い夜でも寝苦しさが和らぎます。



その他

五感で涼を感じる 風鈴の音、寒色系のインテリア、アロマの香りなど、五感に訴える演出は、気分的にも涼しくなり、暑さを和らげる効果が期待できます。

熱中症に注意してください

暑さが厳しい時間に冷房機器の使用を過度に控えると熱中症を引き起こす恐れがあります。節電は無理のない範囲で取り組んでください。

熱中症は「水分補給」と「暑さを避けること」で予防できます。喉の渇きを感じなくても、こまめに水分補給をしてください。

特に7月、8月のピーク時は、体調の変化に気をつけて熱中症の予防に努めましょう。

「家庭の節電宣言」に参加してみませんか

経済産業省のホームページ「家庭の節電宣言」では、家庭ごとの節電メニューの作成や協賛企業による参加賞・達成賞の提供など節電行動をサポートするメニューが用意されています。このホームページを継続的な節電行動にぜひ利用してください。

詳しくは同省のホームページをご覧ください。か政府節電ダイヤルへお問い合わせください。

☎節電ダイヤル ☎0570（064）443 ☎http://seikatsu.setsuden.go.jp

職場でも節電に取り組みましょう

製造業などの産業分野

製造プロセスの一層の合理化や設備運用の最適化

オフィスビル、商業施設、飲食店、ホテル、学校などの業務分野

- ①空調温度の引き上げ
- ②照明の削減（窓際の照明の消灯、ネオンの消灯など）
- ③空調使用時の換気量を下げる（窓に遮熱フィルム、ブラインドなど）
- ④パソコン、プリンターなどOA機器の使用削減
- ⑤節電ビズの実施（クールビズの一層の強化）

各分野共通

- ①省エネ設備の導入
- ②節水の推進
- ③操業（営業）時間・操業（営業）日の短縮やシフト制の実施
- ④夏季休業の設定・長期化・分散化の実施

事業者の省エネを支援

県地球温暖化対策課では、節電相談窓口の開設、電力ピークカットやピークシフト対策を提案する省エネ・節電診断、フロンティア基金による省エネ設備等の導入支援、中小規模事業者省エネエネルギー対策事業費補助金による節電対策機器の導入支援などを行っています。詳しくは同課へお問い合わせください。

☎県環境農政局環境部地球温暖化対策課 ☎045（210）4076 ☎http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f7226/

計画停電を回避するために

節電しなければ計画停電が

5月13日に政府が決定した今夏の電力需給対策により、東京電力管内では、医療施設など一部を除き、大口需要家、小口需要家、家庭がそれぞれ15パーセントの節電を目標とすることになりました。

東京電力管内における今夏の電力需給については、電力需要が6000万キロワット、供給力が5380万キロワットと見込まれており、このままでは供給力が620万キロワット不足します。

小口需要家や家庭は、大口需要家と異なり、目標を達成できなくても罰則を受けることはありませんが、皆さんの節電目標達成に向けた取り組みがなければ電力が不足するため、計画停電

電の再実施や、場合によっては大規模停電が発生する恐れがあります。

目標は15パーセント

ピーク期間・時間帯（7月1日～9月30日平日午前9時～午後8時）における使用最大電力を昨年の同時期と比較して15パーセント抑制することを目標に節電に取り組みましょう。

節電方法を紹介

この特集において家庭や職場で取り組むことができます。節電方法を紹介します。家庭や職場で節電について話し合うときの参考としてください。

☎環境課 ☎（74）111
1内線421環境保全担当
FAX（74）1385

「我が家の節電対策」を作りましょう

家庭の節電対策メニューを紹介します。15パーセントの節電目標を達成しましょう。

電化製品	節電対策	削減率	削減消費電力
エアコン	室温28℃を心掛ける	10%	130W
		※設定温度を2℃上げた場合	
	「すだれ」「よしず」などで窓からの日差しを和らげる	10%	120W
	無理のない範囲でエアコンを消して扇風機を使う	50%	600W
	※エアコンの控えすぎによる熱中症などに気をつけてください。 ※除湿運転やエアコンの頻繁なオンオフは電力の増加になるので注意してください。		
冷蔵庫	冷蔵庫の設定を「強」から「中」に変え、扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品を詰め込まないようにする	2%	25W
照明	日中は消し、夜間もできるだけ減らす	5%	60W
テレビ	省エネモードに設定するとともに画面の輝度を下げ、必要とき以外は消す	2%	25W
		※標準から省エネモードに変更し、使用時間を3分の2に減らした場合	
温水洗浄便座（暖房便座）	便座保温・温水のオフ機能やタイマー機能を利用するか、使用していないときにコンセントからプラグを抜く	1%未満	5W
ジャー炊飯器	早朝にタイマー機能で1日分を炊き、冷蔵庫に保存する	2%	25W
待機電力	リモコンの電源ではなく本体の主電源を切る。長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜く	2%	25W

節電効果の記載値は、在宅世帯の日中の平均的消費電力（午後2時・1200W）に対する削減率と削減消費電力の目安です（資源エネルギー庁推計）。また削減率はすべて小数点以下を切り捨てています。

基本方針を定めました

町役場・町公共施設における節電の取り組み

基本方針

町役場および町公共施設では次のとおり節電に取り組めます。

●夏季のピーク期間・時間帯（7～9月の平日の午前9時から午後8時）における使用最大電力の抑制を原則とし、平成22年度の同時期の使用最大電力の15パーセント以上の削減を目標として取り組みを進めます。

指定管理者による管理施設にも同様の取り組みを要請します。

●実施期間は7月1日～9月30日までとします。

●行政サービスの維持を基本としながら、消費電力の状況を踏まえた適切な節電に努めます。

●公共施設共通の取り組みを進めるほか、それぞれの組織、施設においては施設

の利用形態等も踏まえながら、極力電力需要の抑制に努めます。

●町民や事業者へ節電の協力を呼びかけます。

●可能な範囲で使用電力量の把握、実施状況の進捗管理、取り組み実績の把握に努めます。

●電気事業法第27条による電気の使用制限の対象となる施設（契約電力500キロワット以上）においては、電力使用の上限値を遵守するための必要な措置を実施します。

公共施設共通の取り組み

●役場や公共施設などの冷房は28度設定とします。

●屋内照明については50パーセント減らします。

●昼休みは窓口以外の照明を消灯します。

●町民等の皆さんが施設を

利用する際には照明の削減をお願いします。

●クールビズの取り組み期間を延長し、職員の指定ポロシャツの着用を推進します。

●夜間の時間外勤務時間を原則午後7時15分までとします。

●各課長及び施設管理者が節電管理者となり、節電を徹底します。

●来庁者、公共施設利用者に対して節電対策の取り組みを周知します。

方針に基づく共通の取り組みのほか、すでに個別の取

節電 地域振興 被災地・被災者支援 スーパークールビズで一石三鳥

町では、例年6月から9月までの間、夏の節電対策として軽装で執務するクールビズを実施していますが、本年は、節電時に涼しく過ごす方法としてポロシャツの着用を認めるスーパークールビズを導入しました。



スーパークールビズとして着用するポロシャツ

このスーパークールビズにおいて着用できるポロシャツには、町のB級グルメさむかわ棒コロのキャラクター「コロ坊」と「がんばろう！日本」がプリントされており、1着につき約600円が義援金となります。※ポロシャツは希望する職員のみ着用しています。また費用は職員自らが負担しています。

<町民の皆さんも購入できます>

観光情報発信基地「面白がって町づくり」（寒川総合体育館内）で予約販売しています。

☞観光情報発信基地「面白がって町づくり」
☎（74）5552

り組みとして学校グラウンド夜間照明の40パーセント削減や体育館照明の20パーセント削減などを行っています。夏の節電取り組み中は、町民の皆さんにご不便やご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力ください。ようお願いします。

☎環境課 ☎（74）1111
1内線 421 環境保全担当
FAX（74）1385

東日本大震災の被災地支援

町職員を石巻市に派遣しています

町では、東日本大震災の被災地である宮城県石巻市に職員を派遣しています。

この派遣は、県が宮城県からの要請に応じて行っているものです。県職員と県内市町村の職員で県・市町村合同隊を結成し、避難所支援チームが避難所運営を

支援し、行政支援チームが市役所の業務を支援します。県・市町村合同隊は、6

月16日現在で、第11陣まで派遣されており、町職員は左図のとおり3人派遣されています。町では、今後も職員を派遣し、被災地を継続的に支援していきます。

特例規則を制定して職員のボランティア活動を支援

町職員が容易に東日本大震災に関するボランティア活動に参加できるようにするため、「東日本大震災に対処するための寒川町職員の勤務時間、休暇等に関する

る条例施行規則の特例に関する規則」（有効期限は12月31日）を定めました。

これにより、東日本大震災に関するボランティア活動に参加する職員は、1年につき7日（通常のボランティア休暇は5日）の休暇を取得できるようになりました。

☎総務課 ☎（74）1111
1内線 213 職員担当 FAX
（74）9141

第20回記念緑のフェスティバル義援金



東日本大震災復興支援イベントとして開催した第20回記念さむかわ緑のフェスティバルを通じて集まった義援金の総額を報告します。

温かいご支援をいただきありがとうございました。

義援金 40万152円

県・市町村合同隊への派遣状況

▶第5陣避難所支援チームに1人派遣

派遣期間 5月2日～5月9日

派遣先 湊小学校避難所

支援内容 避難所が自主防災組織により円滑に運営されていたため、主に行政支援活動に従事しました。



転入・転出届、避難者照会の手続きを行っている様子

▶第9陣避難所支援チームに1人派遣

派遣期間 5月30日～6月6日

派遣先 蛇田小学校避難所

支援内容 食事を配給する作業の補助、要求物資の取りまとめや配布、避難所の入退所者の名簿管理などを行いました。



避難者に朝食を配給する作業を補助している様子

▶第10陣避難所支援チームに1人派遣

派遣期間 6月6日～6月13日

派遣先 青葉中学校避難所

支援内容 避難所運営の支援、物資の管理、避難者支援イベント開催についての調整などを行いました。



届けられた避難者の食事を運んでいる様子

空間放射線量について

6月10日、町が町立保育園3園と町立小・中学校8校で地上1メートルと1センチメートルの地点における空間放射線量を測定した結果、最大値は0.06マイクロシーベルト、最小値は0.04マイクロシーベルトでした。これと同日同時刻の県衛生研究所（茅ヶ崎市下町屋）のモニタリングポストの測定値が0.05

マイクロシーベルトであったことから町と同研究所の値はおおむね同じレベルであることが確認できました。今後もモニタリングポストの測定値による監視を続けます。

☎環境課 ☎（74）1111
1内線 425 環境保全担当
FAX（74）1385

町のために働きませんか 町職員の採用試験を実施します

募集予定人員

一般事務職、技術職、消防職いずれも若干名

受験資格

左表に該当し、学歴区分ごとに定める受験資格を有する人（受験資格の詳細は受験案内をご覧ください）が総務課へお問い合わせください。

職 種	試験区分	生年月日
事務職	大学卒	昭和56年4月2日以降
	短大卒	昭和58年4月2日以降
	高校卒	昭和60年4月2日から平成6年4月1日まで
技術職（土木）	大学卒	昭和51年4月2日以降
	短大卒	昭和53年4月2日以降
	高校卒	昭和55年4月2日から平成6年4月1日まで
消防職	大学卒	昭和61年4月2日以降
	短大卒	昭和63年4月2日以降
	高校卒	平成2年4月2日から平成6年4月1日まで

受験案内・申込用紙配布期間

8月1日（月）～12日（金）午前8時30分～午後5時（土・日曜日を除く）

受験案内・申込用紙配布場所

役場2階総務課窓口・町ホームページ

申し込み受付期間・場所

① 8月8日（月）～12日（金）

（金）午前8時30分～午後5時（正午～午後1時は除く）・役場2階総務課窓口

② 8月13日（土）午前8時30分～正午・町民センター談話室

※申込用紙は本人持参。

試験日

第1次試験 9月18日（日）

※試験会場および実施時間は受験案内で確認してください。

採用予定日

平成24年4月1日

※採用試験について詳しくは町ホームページをご覧ください。また、総務課へお問い合わせください。

〒総務課（74）111
1内線213職員担当 FAX（74）9141

ご意見をお寄せください パブリックコメント

共通事項

意見募集期間 7月11日（月）～8月9日（火）

対象 町内在住か在勤または在学の人、町内の事業者、町内で活動する団体の人

資料配布場所 各担当課、役場2階情報公開コーナー、町民センター、寒川町公民館、北部・南部文化福祉会館、寒川総合図書館、健康管理センター、寒川総合体育館

意見提出方法 所定の用紙または任意の用紙に住所、氏名（団体の場合は団体名と所在地）などを記入して、資料閲覧場所にある意見募集箱へ直接、または各担当課へ郵送か直接、ファクスまたはEメールで

※お寄せいただいたご意見は、内容ごとに整理・分類し、町の考え方とともに後日公表します。個別のご意見に対する回答はしません。

（仮称）寒川町暴力団排除条例の制定

内容 暴力団の排除についての基本理念や町の責務などを定める（仮称）寒川町暴力団排除条例の制定について

〒総務課（74）111
1内線211行政総務担当 FAX（74）9141

〒soumu@town.samuka wakanagawa.jp

第9次寒川町交通安全計画（素案）

内容 第9次寒川町交通安全計画（素案）について

〒防災安全課（74）111
1内線252防災安全担当 FAX（74）9141
〒koutsuu@town.samuka wakanagawa.jp

委員を再公募します

地域福祉計画推進会議

応募資格 次のすべての要件を満たしていること

① 町に1年以上在住か在勤または在学の満20歳以上であること

② 7月1日現在で町のほかの審議会等の委員でないこと

③ 行政機関の職員または町議会議員でないこと

④ 任期開始日までの5年間に今回応募する審議会等の公募委員を務めていないこと

ニコニコリサイクルフリーマーケット義援金

6月14日、ニコニコリサイクルフリーマーケット（5月21日開催）において募った義援金3,345円を岩手県山田町に送金しました。温かいご支援をいただきありがとうございました。

〒fukushi@town.samuka wakanagawa.jp

FAX（74）5613

ご意見をお寄せください

町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画（案）

都市化の進展による都市基盤整備への対応や、加速する核家族化などの進行により多様化する町民ニーズや地方分権などへの対応が強く求められています。町では、これを踏まえ、町民の皆さんのご意見などを参考に町総合計画「さむかわ2020プラン」の後期基本計画を策定します。

この計画の基本構想に定めた基本目標と施策の方向に基づいて平成24年度から平成32年度までの9年間を展望し、町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画（案）へご意見をお寄せください。

意見募集期間 7月27日（水）～8月26日（金）

資料配布場所 企画政策部企画調整担当、役場1階ロビー案内、役場2階情報公開コーナー、町民センター、寒川町公民館、北部・南部文化福祉会館、寒川総合図書館、健康管理センター、寒川総合体育館、町ホームページ

対象 町内在住か在勤または在学の人、町内の事業者、町内で活動する団体の人

意見提出方法 所定の用紙または任意の用紙に住所、氏名（団体の場合は団体名と所在地）などを記入して、資料配布場所にある意見募集箱へ直接、または企画政策部企画調整担当へ郵送か直接、ファクスまたはEメールで

※お寄せいただいたご意見は内容ごとに整理・分類し、町の考え方とともに後日公表します。個別のご意見に対する回答はしません。

後期基本計画（案）についての住民説明会

次のとおり住民説明会を開催します。

- ①とき 7月30日（土）午後6時30分～8時30分／ところ 南部文化福祉会館
 - ②とき 7月31日（日）午後6時30分～8時30分／ところ 町民センター展示室
 - ③とき 8月7日（日）午後6時30分～8時30分／ところ 北部文化福祉会館
- ※②は手話通訳者あり。

〒企画政策部（74）1111内線231企画調整担当 FAX（74）9141
〒kikaku@town.samukawa.kanagawa.jp

国民健康保険料の減額

条件	内容	区分
(1)前年中の世帯の所得金額が次にあてはまる場合		法定
①所得金額が33万円以下の場合	均等割額・平等割額を7割減額	
②所得金額が33万円+24万5千円×（世帯主を除く加入者数+旧国民健康保険加入者数）以下の場合 ※旧国民健康保険加入者とは75歳になり、国民健康保険から後期高齢者医療制度の対象となった人のことです。	均等割額・平等割額を5割減額	
③所得金額が33万円+35万円×（加入者数+旧国民健康保険加入者数）以下の場合	均等割額・平等割額を2割減額	
(2)世帯における国民健康保険加入者が後期高齢者医療制度の対象者になったことにより、世帯内の加入者が1人となった場合（世帯の構成が変更になった場合などは、変更した翌年度から対象外）		申請
(3)社会保険の本人が、後期高齢者医療制度の対象となり、被扶養者だった人が国民健康保険に加入した場合		
所得割額・資産割額を免除、均等割額・平等割額を5割減額		
災害などにより、生活が著しく困難になった人、またはこれに準ずる人の保険料を減免します。この減免は納期限の7日前までに申請をしてください。詳しくは保険年金課へお問い合わせください。		申請
倒産・解雇・雇い止めなど会社の都合で離職し、国民健康保険に加入する人の保険料については、離職から一定の期間、前年の給与所得を100分の30として算定し賦課することにより国民健康保険料を軽減します。詳しくは保険年金課へお問い合わせください。		

※減免の区分が法定となっている減額は決定通知を送付した時点ですでに減額してありますので、特に手続きは必要ありません。

※(1)の②または(1)の③と(3)に重複して該当している場合、(3)が優先となります。ただし、すでに1度(3)の申請をした人は特に手続きは必要ありません。

東日本大震災り災者・被災者の
下水道使用料を全額免除します

対象 東日本大震災り災者・被災者であって、町に避難し、その世帯だけで居住している人

減免期間 申請日から原則6カ月以内

申請方法 次の書類を持って下水道課へ直接

①下水道使用料減免申請書

②り災証明書または被災証明書（申請時に取得が困難な場合は被災したときの住所を証明するものを提示し、誓約書を提出してください。原則、後日り災証明書または被災証明書を提出していただきます）
※詳しくは下水道課へお問い合わせください。

☎下水道課 係（74）1111 内線336 下水道管理担当FAX（75）9906

「障がい者やさしさプラン（第2次寒川町障がい者計画）」で定めた施策を具体的な数値目標などで示す寒川町障がい福祉計画は、平成24年度から第3期計画期間に入ります。

町では、第3期障がい福祉計画を策定するにあたり、障がいのある人からご意見
☎福祉課 係（74）1111 内線132 障害福祉担当FAX（74）5613

アンケートにご協力ください
第3期障がい福祉計画策定

をいただきたいと考えています。7月中旬に町内に在住し、障害者手帳を持っている人を対象にアンケートを実施する予定です。ご理解とご協力をお願いします。

平成23年度国民健康保険料

前年度の所得などをもとに、平成23年度の国民健康保険料を決定しました。年間の保険料については7月中旬に通知します。国民健康保険制度は皆さんの保険料で運営しています。保険料は納期内に必ず納めましょう。

保険料の納め方

すでに仮の保険料（4ヶ月分の保険料）をお知らせしている世帯については、今回決定した保険料から仮の保険料を差し引いた残額を7月～平成24年3月までの9カ月間で納めていただきます。

仮の保険料が今回決定した保険料を上回っていた場合は、差額を還付します。還付の対象となる世帯には後日通知します。
納付書・口座振替で納める場合
7月～平成24年3月分を

9回分に分け、納めていただきます。※今年度から年金天引きによる特別徴収に該当する世帯については、7～9月（7月中旬に納付書を送付）、10月、12月、2月の6回で保険料を納めていただきます。

新たに特別徴収に該当する可能性がある世帯に関しては通知を送付しています。
年金天引きで納める場合
年金天引きにより保険料を納めている場合、4～8月までの間に納める仮の保険料を年間の保険料から差し引き、その残額を10月・12月・2月の3回に分けて年金から天引きします。

また本年度から年金天引きで納めていただく世帯については、決定通知に同封する7～9月分の納付書で3カ月分を納めてください。10月分以降の保険料は年金

から天引きします。

年金天引きは、現在国民健康保険料を納付書で納めていて、次のすべてに該当する世帯が対象です。

●平成23年3月31日時点で世帯の国保加入者全員が65～74歳の世帯（世帯主が74歳以上の世帯を除く）

●年間18万円以上の年金を受給していて、介護保険料と国民健康保険料の合計額が年金受給額の2分の1を超えない世帯

●世帯主の介護保険料が年金天引きされている世帯
※町では口座振替で国民健康保険を納付している場合、年金天引きはしません。ただし、未納がある場合は除きます。

保険料の計算方法

保険料は前年中の所得や固定資産税額などに応じて世帯ごとに計算します。

医療分・後期高齢者支援金分・介護分の3区分で保険料を計算します。介護分は、40～64歳までの被保険

者が対象です。

各世帯の保険料は3区分を左図のとおり4つの項目で計算し、合算した金額を世帯主に請求します。世帯主が国民健康保険に加入していなくても納入義務者となりますので注意してください。

それぞれの項目の料率については決定通知書に記載してあります。

4つの計算項目

所得割額 加入者の前年中の所得に応じて計算
資産割額 加入者の今年度の固定資産税額に応じて計算
均等割額 加入者の人数に応じて計算
平等割額 1世帯ごとに計算

※年間保険料の上限額は、医療分が51万円、後期高齢者支援金分が14万円、介護分が12万円です。平成22年度と比較は右表のとおりです。

年間保険料上限額		
区分	H22	H23
医療分	50万円	51万円
後期支援金分	13万円	14万円
介護分	10万円	12万円

保険料の減免
次ページの表のとおり、一定の条件を満たした人の保険料を減額する制度があります。

高齢受給者証の更新

70～74歳の国民健康保険加入者に交付している国民健康保険高齢受給者証の有効期限が7月31日に満了となる人については、7月下旬に新しい高齢受給者証を郵送します。8月1日以降に医療機関で受診する場合は、この受給者証を使用してください。

なお前々年と前年とで所得等に差がある世帯は、所得等の変動に伴い、8月の更新時から医療機関での窓口負担割合が変更となる場合がありますので注意してください。

☎保険年金課 係（74）1111 内線122 国保・高齢者医療担当FAX（74）5613

65歳以上の人の介護保険料

寒川町基準額は、48,840円（年額）です

段階	対象者	保険料	年額
第1段階	生活保護受給者、市町村民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者	基準額×0.50	24,420円
第2段階	市町村民税世帯非課税で前年の公的年金等収入金額と合計所得金額の合計額が80万円以下の人	基準額×0.50	24,420円
第3段階	市町村民税世帯非課税で第2段階以外の人	基準額×0.75	36,630円
第4段階	市町村民税本人非課税、世帯課税で前年の公的年金等収入金額と合計所得金額の合計額が80万円以下の人	基準額×0.90	43,950円
第5段階	市町村民税本人非課税、世帯課税で第4段階以外の人	基準額×1.00	48,840円
第6段階	市町村民税本人課税（前年の合計所得金額200万円未満）	基準額×1.25	61,050円
第7段階	市町村民税本人課税（前年の合計所得金額200万円以上400万円未満）	基準額×1.50	73,260円
第8段階	市町村民税本人課税（前年の合計所得金額400万円以上800万円未満）	基準額×1.60	78,140円
第9段階	市町村民税本人課税（前年の合計所得金額800万円以上）	基準額×1.70	83,020円

※保険料は、介護保険事業計画の見直しに応じて、3年ごとに設定されます。

保険料の納め方

すでに仮の保険料（4ヶ月分の保険料）をお知らせしている人には、今回決定した年間の保険料から仮

の保険料を差し引いた残額を7月～平成24年3月までの9カ月間で納めていただきます。納付書が送付されない人は、口座振替か年金天引きに切り替わる人です。

納付書・口座振替で納める場合
7月～平成24年3月分を9回に分け、納めていただきます。
年金天引きで納める場合
年金天引きにより保険料

を納めていただく人には、納付書は送付しません。
この場合、4～8月までの間に納める仮の保険料を年間保険料から差し引き、その残額を10月、12月、2月の3回に分けて年金天引きします。
また次の人は年金天引きはできません。納付書で保険料を納めてください。
① 年金の額が年額18万円（月額1万5000円）未満の人
② 老齢福祉年金のみ受給している人
③ 年金給付が差し止めなどになっている人
④ 新たに65歳になった人、ほかの市町村から町に転入した人（①～③に該当していなければ、翌年4月に年金天引きに変更）
なお40～64歳の人は、各健康保険組合や国民健康保険など、加入している医療保険者を通じて納めますので、本人が直接介護保険料を納める必要はありません。

介護保険は皆さんが納める保険料で運営しています。保険料は納期内に必ず納めましょう。
また保険料の納付が困難となった場合は、早めに高齢介護課に相談してください。
▽高齢介護課係（74）1111内線154介護保険担当FAX（74）5613

保険料の計算方法

65歳以上の人の介護保険料は、前年の所得等に基づき、上表のとおり、9段階に分けて決定します。

保険料を滞納すると

● 1年以上滞納すると、介護サービス利用時に費用をいったん全額負担
● 1年6カ月以上滞納すると、保険給付を差し止め
● 2年以上滞納すると、利用者負担を3割に引き上げ、高額介護サービス費等給付停止

平成23年度後期高齢者医療保険料

保険料の納め方

年金天引きで納めている人には、すでに仮の保険料（4月、6月、8月分の保険料）をお知らせしています。今回決定した年間の保険料から仮の保険料を差し引いた残額を10月、12月、2月に納めていただきます。年金天引き以外の人は納付書や口座振替で納めてください。

納付書・口座振替で納める場合

年間の保険料額を7月～平成24年3月の9回に分け、納めていただきます。7月以降に加入した人は加入した月から計算します。年金天引きで納める場合
10月、12月、2月の3回で年金天引きします。
納入通知書で10月以降の保険料額を確認してください。
年度途中で被保険者となった人や、転入した人で、

2つの計算項目

所得割額 加入者の前年中の所得に応じて計算
平成22年中の総所得金額－基礎控除（33万円）×所得割率（7.42%）
均等割額 39,260円（一律）
※年間の保険料の上限額は50万円です。

納付書と年金天引きの併用になる人には、10月以降の特別徴収額のお知らせと同時に7～9月分の納付書を送付します。

保険料の計算方法

左図のとおり、加入者の所得に応じて計算する所得割額と加入者が均等に負担する均等割額で決定します。保険料額は前年所得が同じであれば、広域連合内では同額となります。

保険料の軽減

下表のとおり、一定の条件を満たした人の保険料を軽減する制度があります。

自己負担額の判定

医療機関で受診するときの自己負担額（1割または3割）は、毎年8月に前年所得で判定します。自己負担額が変更になる場合は、新しい保険証を7月下旬に送付します。

▽保険年金課係（74）1111内線124国保・高齢者医療担当FAX（74）5613



後期高齢者医療保険料の減額

条件	内容	区分
（1）前年中の所得金額が次にあてはまる場合		法定
①世帯内の被保険者全員と世帯主の所得金額の合計が33万円以下	均等割額を8.5割減額	
②①の被保険者のうち、被保険者全員が年金収入80万円以下で、その他所得がない人	均等割額を9割軽減	
③世帯内の被保険者全員と世帯主の所得金額の合計が33万円+24万5千円×（世帯主を除く被保険者数）以下	均等割額を5割軽減	
④世帯内の被保険者全員と世帯主の所得金額の合計が33万円+35万円×（被保険者数）以下	均等割額を2割軽減	申請
（2）保険料のもととなる所得金額が58万円以下	所得割額を5割軽減	
（3）社会保険などの扶養になっていた人	均等割額を9割軽減	
災害などにより、生活が著しく困難になった人、またはこれに準ずる人の保険料を減免する制度があります。詳しくは保険年金課へお問い合わせください。		

※減免の区分が法定となっている減額は、決定通知を送付した時点ですでに減額してありますので、特に手続きは必要ありません。

平成22年度 下半期の財政事情

町の財政がどのように運営され、どのような状況にあるのかを町民の皆さんに広く知っていただくため、6月と12月に財政状況を公表しています。

今回は平成22年度下半期（平成22年10月1日～平成23年3月31日）の概要をお知らせします。詳しくは町ホームページに掲載しています。

事業には完成が年度末になる場合があり、その収入・支出は、翌年度の4月1日から5月31日までの期間（出納整理期間）で行われます。したがって、3月末時点を基準とする今回の数値では、その分が未収入・未支出となりますので、決算額とは異なります。

☎企画政策部 内（74）1111 内線241 財政担当FAX（74）9141

予算の状況

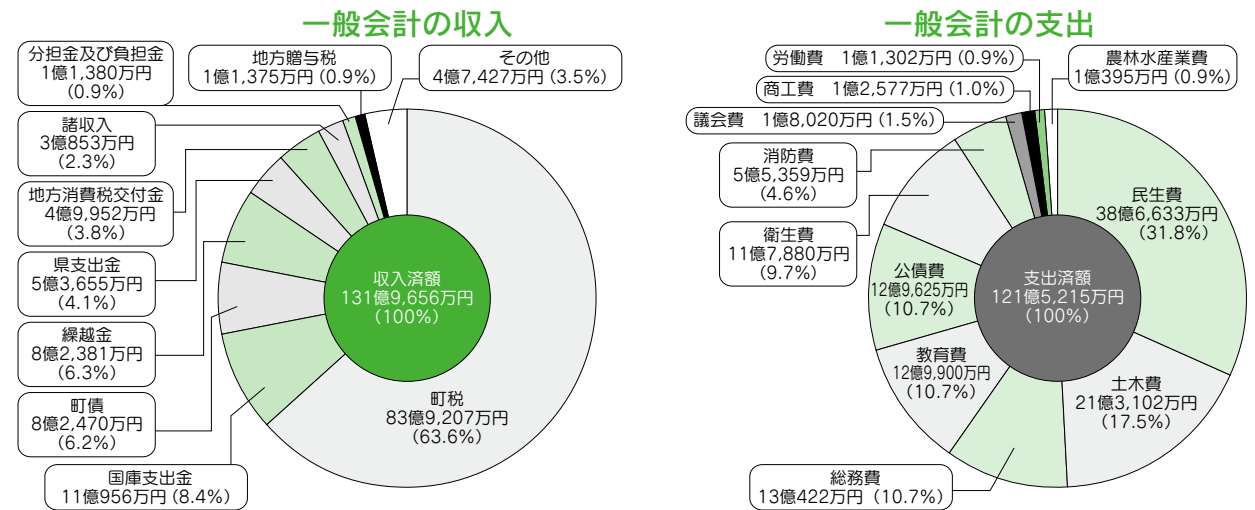
平成22年度下半期終了時の一般会計の予算額は132億9,720万円でした。平成22年度上半期（平成22年4月1日～9月30日）終了時に比べ、9,343万円の増額となりました。これは障害福祉サービス費（民生費）の増額などによるものです。

また平成21年度から繰越明許費として繰り越した道路維持補修事業費や寒川駅北口地区土地区画整理事業費などの3億1,233万円を加えると、3月末日時点での一般会計の予算額は136億953万円となります。

3月末時点での特別会計の予算額は、国民健康保険事業が53億9,441万円、老人保健事業が119万円、後期高齢者医療事業が5億7,754万円、下水道事業が16億337万円、介護保険事業が22億2,679万円、（仮称）健康福祉総合センター用地取得事業が7,833万円となっています。

※一般会計は、町民の皆さんの生活に深く関わる福祉、教育、道路など幅広い範囲の事業を行う会計。

※特別会計は、特定の収入で特定の事業（国民健康保険・下水道など）を行う会計。



会計別収入支出

		単位：万円			
会計名	平成22年度予算現額	収入済額	収入率(%)	支出済額	執行率(%)
一般会計	136億953	131億9,656	97.0	121億5,215	89.3
特別会計	98億8,163	91億3,296	92.4	85億1,579	86.2
内訳	国民健康保険事業	53億9,441	49億3,931	46億4,852	86.2
	老人保健事業	119	118	3	2.5
	後期高齢者医療事業	5億7,754	5億6,174	5億4,564	94.5
	下水道事業	16億337	14億8,811	14億4,558	90.2
	介護保険事業	22億2,679	20億6,429	17億9,769	80.7
	（仮称）健康福祉総合センター用地取得事業	7,833	7,833	7,833	100.00
合計（一般会計＋特別会計）		234億9,116	223億2,952	206億6,794	88.0

国民年金保険料の納付に困ったときは

保険料免除制度

申請者本人、申請者の配偶者、世帯主それぞれの前年所得が基準以下である場合、保険料が免除されます。

免除の額は、全額、4分の3、2分の1、4分の1の4種類です。

免除が認められた場合、その該当期間の年金受給額が減額になるなど、該当内容によって受給要件の適用が変わります。

若年者納付猶予制度

申請者が30歳未満で、申請者本人、申請者の配偶者それぞれの前年所得が基準以下である場合、納付期間が猶予される制度です。

対象期間・申請期間

対象期間は、いずれの制度も7月～翌年6月までです。

申請は、平成22年7月

分～6月分については7月末までに、7月分～平成24年6月分については同年7月末までに行ってください。

※保険料を納付した月は免除・猶予の対象とはなりません。現在、厚生年金等に加入されている場合でも、該当する期間は対象となります。

※天災、失業の場合には、特例として対象となる場合があります。

申請に必要なもの

- 平成22年中の収入の分かるもの（源泉徴収票、確定申告書の控えなど）
- 印鑑（本人が署名する場合不要）
- 雇用保険受給資格者証、雇用保険者離職票等（失業中の人、失業していた期間がある人のみ）

法定免除制度

生活保護法による生活扶助や1級または2級の障害年金を受けている人は、届け出により保険料の全額が免除されます。

各制度の詳細は、お問い合わせください。

☎保険年金課 内（74）1111 内線123 年金担当FAX（74）5613

町営プールオープン

とき 7月16日（土）～8月31日（水）午前9時～午後4時30分

費用 ●幼児 無料●小学生 100円●中・高生 200円●大人 300円

- ☎（株）さむかわ公共サービス 内（75）1005<オープン前のみ>
- ☎町営プール 内（75）6655
- ☎スポーツ振興課 内（74）1111 内線541 FAX（75）9907

<臨時駐車場のお知らせ>



※図の斜線部分は町民センターや寒川総合図書館を利用する人の駐車場です。

町長選挙・町議会議員補欠選挙

立候補予定者事前説明会

8月28日（日）は町長選挙および町議会議員補欠選挙の投票日です。

立候補届け出事務を円滑に行うため、届け出手続きや選挙運動などについての説明会を行います。

立候補を予定している人は参加してください。

10時から
町民センター展示室
持ち物 筆記用具
出席できる人 立候補予定者1人につき3人（立候補予定者を含む）まで
☎選挙管理委員会事務局 内（74）1111 内線195 FAX（74）9141

町消防操法大会の結果

大曲橋架け替え工事に伴う迂回路通行

6月5日、さむかわ中央公園で第43回町消防操法大会を開催しました。

町内の消防分団から小型ポンプの部に11チーム、自動車ポンプの部に6チームが出場しました。

結果は左表のとおりです。

小型ポンプの部

団体賞	
最優秀賞	第4分団A
優秀賞	第1分団A
優良賞	第10分団A
優良賞	第9分団A
優良賞	第5分団A
優良賞	第1分団B

個人賞(分団名)	
指揮者	相田一博(第1分団B)
1番員	大久保奉忠(第4分団A)
2番員	矢尻尚之(第10分団A)
3番員	門田幸弘(第10分団A)

敬称略

自動車ポンプの部

団体賞	
最優秀賞	第8分団A
優秀賞	第2分団A
優良賞	第2分団B

個人賞(分団名)	
指揮者	守屋浩章(第2分団A)
1番員	岡村浩道(第8分団A)
2番員	長瀬裕三(第2分団A)
3番員	岩田政尚(第8分団A)
4番員	大高久敬(第2分団A)

敬称略

消防分団一覧

分団名	地区
第1分団	田端
第2分団	一之宮
第3分団	大曲
第4分団	岡田
第5分団	小谷
第6分団	小動
第7分団	宮山
第8分団	倉見
第9分団	大蔵
第10分団	中瀬

〒消防本部予防課 0466(75)8003 警防担当
FAX(75)8080

ルールを守って
楽しい花火

夏の身近な風物詩である花火ですが、原料は火薬です。花火遊びを楽しむためにも、迷惑にならない場所と時間に、マナーを守って行い、後始末をしっかりとしましょう。

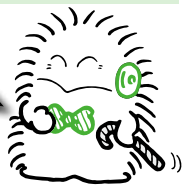
子どもたちがやけどやけがをしないように、大人も参加して楽しい花火の遊び方を指導しましょう。
〒消防本部予防課 0466(75)8002 予防担当 FAX(75)8080

コレって何ごみ？
教えて
ゴミ野ゲンゾウさん
④

いつもごみの分別にご協力
いただきましてありがとうございます。

プラごみの出し方
プラスチックなら何でもいいの？

プラごみを出すときは
次のルールを
守ってください



ゴミ野ゲンゾウ

- ①プラごみとして出せるものは、マークが付いている容器包装プラスチックだけです。プラスチック製フォーク、ライター、フロップीडィスクは可燃ごみ、ボールペン、定規は不燃ごみといったように、プラスチック製であってもプラごみとして出せないものがありますので注意してください。
- ②容器包装プラスチックは汚れていると資源としてリサイクルできません。汚れているときは水ですすいでから出してください。
- ③ごみの分別収集日程表を確認し、プラごみ用指定収集袋で出してください。

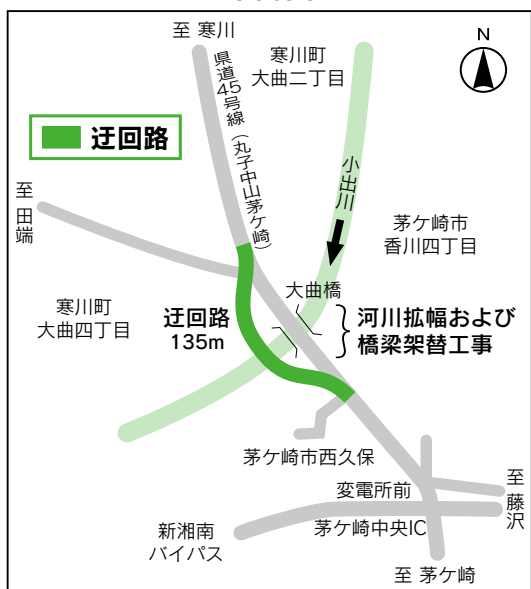


汚れた容器

〒環境課 0466(74)1111 内線423
生活美化担当 FAX(74)1385

迂回路通行期間
8月1日～平成25年10月(予定)

案内図



刻まれた大震災の記録

藤沢市



寒川町・藤沢市・茅ヶ崎市の2市1町では広報紙の相互掲載を行っています。今回も藤沢市と茅ヶ崎市の史跡、イベントを紹介します。

じて生を得たるもの残壁毀瓦(残った壁とこわれた瓦)の間に佇みて漸く一掬(ひとすくい)の玄米に縋命(せいのめい)を繋ぐ其悲惨凄愴(せいせんせいきやう)の極み筆舌の尽す所に非ざるなり(中略)茲に災記を録して後世の伝へとなすと云爾(しかり)。先人は未曾有の災害に遭遇して、こうした記録を残してくれました。歴史に学ぶ謙虚な姿勢とともに、日頃の備えを怠らないよう気を付けていきたいものです。

〒生涯学習課博物館準備担当 0466(46)5106

茅ヶ崎市

高砂緑地と川上音二郎

茅ヶ崎市立図書館の南隣、松の木立ちに囲まれた高砂緑地に明治の新派俳優として知られる川上音二郎が住んでいました。松の木立ちの中に残っている石造りの井戸枠辺りが住居跡といわれています。

自由民権思想をうたった「オッペケペー節」で人気を集めた音二郎は、明治24年(1891)に「川上書生芝居一座」を結成し、上京して成功しました。

小和田(現在の浜須賀)に別荘を構える9代目市川團十郎を尊敬して

イベント情報

藤沢市

▶信州松本「ふじさわ山荘」～今年の夏は爽やかな美ヶ原高原で

NHK朝の連続テレビ小説「おひさま」の舞台として話題となっている松本の市内から車で40分ほどの美ヶ原高原にたたずむ閑静な宿「ふじさわ山荘」に宿泊し、信州松本観光をお楽しみください。季節感あふれる料理とひのき風呂も魅力の1つで、山荘に泊まるバス旅行や夏限定のテントサイトもあります。

一般宿泊料金 大人 6,400円 小学生 4,000円

※1泊2食付です。8月12日～14日は特別料金になります。

申し込み ふじさわ山荘に電話で

〒ふじさわ山荘 0263(31)2123

〒藤沢市観光課 0466(25)1111 内線3421

茅ヶ崎市

▶暁の祭典「茅ヶ崎海岸浜降祭」

とき・内容 7月18日(月)午前4時30分頃・一番みこし入場/午前7時頃・浜降祭合同祭開式/午前8時頃・一斉にお発ち(みこしが帰路に出発)

ところ 茅ヶ崎西浜海岸(サザンビーチちがさき西側)

※会場周辺に駐車場・駐輪場はありません。徒歩または臨時バスを利用してください。また会場内は、みこしが激しく練り合います。巻き込まれないようご注意ください。

〒茅ヶ崎商工会議所 058)1111

〒茅ヶ崎市産業振興課 082)1111 観光担当

情報のひろば

会議の開催

㊤は公開、㊦は非公開①とき②受付時間③ところ④定員⑤内容⑥問い合わせ先⑦非公開の理由
※当日、内容によっては部分非公開になる場合もあります。

- ▶㊤下水道運営審議会
①7月7日(木)午前9時30分から②午前9時20分まで③東分庁舎2階会議室④10人(抽選)⑤下水道事業の運営に関することの審議⑥下水道課^⑤内線336下水道管理担当FAX(75)9906
▶㊤環境審議会
①7月7日(木)午後2時から②午後1時55分まで③役場3階会議室④10人(抽選)⑤審議会委員委嘱、環境基本計画の見直しについて⑥環境課^⑤内線421環境保全担当FAX(75)1385
▶㊤スポーツ振興審議会
①7月15日(金)午後2時から②午後1時55分まで③町民センター会議室④5人(抽選)⑤第2次寒川町スポーツ振興基本計画についてほか⑥スポーツ振興課^⑤内線541FAX(75)9907
▶㊤教育委員会定例会
①7月20日(水)午前9時から②午前8時55分まで③分庁舎1階会議室④5人(抽選)⑤未定⑥教育総務課^⑤内線513FAX(75)9907
▶㊤教科書採択検討委員会
①7月20日(水)午後1時30分から②午後1時15分まで③町民センター3階講義室④5人(抽選)⑤平成24年度使用教科用図書の採択について⑥学校教育課^⑤内線521指導担当FAX(75)9907
▶㊤さむかわ元気プラン推進委員会
①7月26日(火)午後1時30分から②午後1時25分まで③健康管理センター④5人(抽選)⑤平成22年度元気プラン推進状況報告⑥健康課^⑤内線163健康づくり担当FAX(74)5613
▶㊤環境審議会

役場 74-1111

問い合わせ先が役場の場合、電話番号は省略してあります。
申し込み時間は、特に記載のない場合午前8時30分から午後5時までです。
申込み方法の記載がない場合は原則当日受け付けです。

①8月5日(金)午後2時から②午後1時55分まで③役場3階会議室④10人(抽選)⑤環境基本計画の見直しについて⑥環境課^⑤内線421環境保全担当FAX(75)1385

お知らせ

宮山南部自治会長交代

宮山南部自治会長は6月1日付で、中園貴幸さんから今尾俊介さんに代わりました。
☞町民課^⑤内線171住民協働担当FAX(74)5613

成人歯科健康診査

8月31日(水)まで成人歯科健康診査を実施しています。対象者には5月下旬に通知はがきを送付しています。健康課へ早めに申し込んでください。(定員に達し次第締め切ります)
☞健康課^⑤内線162健康づくり担当FAX(74)5613

がん集団検診

とき 8月25日(木)※受付時間等は検診の約1週間前に通知します。／ところ 健康管理センター
①対象者②費用
▶胃がん
①40歳以上75歳未満の人②1,300円
▶大腸がん
①40歳以上の人②500円
▶肺がん(X線)
①40歳以上の人②500円
▶肺がん(X線・喀痰)
①40歳以上の人②1,400円
▶子宮がん(頸部)
①20歳以上の偶数歳の女性②1,200円
▶乳がん(視触診併用マンモグラフィー2方向)
①40歳代の偶数歳の女性②2,500円
▶乳がん(視触診併用マンモグラフィー1方向)
①50歳以上の偶数歳の女性②2,100円
申し込み 7月26日(火)～8月1日(月)までの間に健康課へ電話で、はがき、ファックスの場合は、住所、氏名、生年月日、年齢、性別、電話番号、受診希望日・項目

を記入して、同課へ郵送または送信(締め切り日必着)
※年齢は平成24年3月31日時点です。
※75歳以上の人、生活保護受給者、町民税非課税世帯の人は費用が免除になります。事前にお問い合わせください。
※定員に達し次第締め切ります。
※乳幼児の保育希望者は要相談。
☞健康課^⑤内線163健康づくり担当FAX(74)5613

骨密度測定

女性は年1回、男性は3年に1回を目安に測定すると効果的です。
とき 8月26日(金)午前9時～11時／ところ 健康管理センター／対象 町内在住の20歳以上の人 40人(先着順)／内容 超音波による測定、栄養、運動などの事後指導／費用 1,000円
申し込み 7月15日(金)から健康課へ電話か直接またはファクスで
☞健康課^⑤内線162健康づくり担当FAX(74)5613

社会を明るくする運動

7月は社会を明るくする運動強調月間です。社会を明るくする運動とは、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的なものです。みんなで力を合わせて、犯罪や非行のない明るい社会を築きましょう。
＜街頭キャンペーン＞
とき 7月1日(金)午後5時から／ところ JR寒川駅ほか
☞福祉課^⑤内線131福祉総務担当FAX(74)5613

障害がある子どもの就学相談

身体などに障害があり、来年4月に小・中学校に入学する子どもの就学についての相談に応じています。在学中の子どもについての相談にも応じています。
とき 毎週月～金曜日 午前9時～午後5時／ところ 教育研究室／内容 学校生活や学習について※電話での相談も応じます。
申し込み 教育研究室へ電話で
☞教育研究室^⑤内(73)4639FAX(73)4649

寒川総合図書館発行



本棚のだ～なくんの
この本、知ってる？



『シリーズわくわく図書館』

出版社 アリス館

こどもたちに本の世界の魅力や図書館でできることを絵本形式で楽しく紹介しています。第2巻では子どもたちが実際に図書館へ行き、図書の並び方や探し方を先生や図書委員と一緒に学ぶ様子が楽しく描かれています。調べ物をして発表したり、夢の図書館を話し合ったり、内容がもりだくさんの全5巻のシリーズです。

危険物取扱者試験受験準備講習会

8月28日(日)に実施される危険物取扱者試験に向けて受験準備講習会を開催します。
とき 7月30日(土)午前9時30分～午後5時／ところ 寒川総合体育館／費用 9,000円(テキスト代等)
申し込み 7月1日(金)から消防本部予防課へ直接
※受験願書、準備講習会申込書は同課にあります。
☞消防本部予防課^⑤内(75)8002予防担当FAX(75)8080

消費生活特別相談 リフォーム契約トラブル110番

電話や面談で相談に応じます。
とき 7月14日(木)午前10時～午後4時／ところ 町民相談室
☞町民課^⑤内線171住民協働担当FAX(74)5613

教室・講座

- ☛ 町民大学
- ☛ 町民大学とさむかわゆうゆう学園

高齢者健康トレーニング教室

健康体操、簡単なマシントレーニングで健康を維持しましょう。
とき 8月5日～9月16日の金曜日、9月22日(木)(全8回)午後1時～3時／ところ 寒川総合体育館／対象 町内在住の65歳以上で全日程参加できる人 20人(抽選)／講師 健康運動指導士

申し込み 7月20日(水)までに高齢介護課へ電話か直接
☞高齢介護課^⑤内線156介護保険担当FAX(74)5613

小学生料理教室

とき 8月9日(火)午前9時30分～午後2時／ところ 健康管理センター／対象 町内在住の小学生30人(先着順)／費用 300円(材料費)／持ち物 エプロン、三角きん、ふきん、上履き、飲み物、動きやすい服装で
申し込み 7月11日(月)から健康課へ電話か直接またはファクスで
☞健康課^⑤内線162健康づくり担当FAX(74)5613

離乳食講習会 ごっくん期

離乳食の始め方、進め方を調理実習や試食を楽しみながら学びます。
とき 8月29日(月)午後2時～3時30分／ところ 健康管理センター／対象 3～5カ月の赤ちゃんを育てている人と赤ちゃん20組(先着順)／持ち物 母子手帳、バスタオル
申し込み 8月1日(月)から健康課へ電話か直接
☞健康課^⑤内線163健康づくり担当FAX(74)5613

ステップ・アップ自主企画講座

生涯学習人材登録制度ステップ・アップ登録講師による講座です。
＜初心者英会話教室＞
とき 7月14日～8月4日の木曜日(全4回)午前10時30分～11時30分／ところ 北部文化福祉会館／対象 20歳以上の人 10人(先着順)／内容 アメリカやハワ

情報のひろば

イの文化紹介、日常英会話の初歩を学ぶ／講師 ジェニー・ファージェンさんほか／持ち物 筆記用具
＜書道教室＞
とき 7月16日～30日の土曜日(全3回)午後1時30分～3時30分／ところ 町民センター／対象 20歳以上の人 5人(先着順)／内容 楷書の手本を書写／講師 上柳碧雲さん／持ち物 書道用具

申し込み 7月1日(金)8時30分から生涯学習課へ電話か直接またはEメールで
☞生涯学習課^⑤内線534生涯学習担当FAX(75)9907
☒m-syougai@town.samukawa.kanagawa.jp

ユニット折り紙教室

とき 7月22日～8月12日の金曜日(全4回)午後3時30分～4時30分／ところ 寒川町公民館／対象 町内在住の小学生以上
☞寒川町公民館^⑤内&FAX(75)0021

タイルモザイク教室

とき 8月17日、24日の水曜日(全2回)午前9時30分～正午／対象 小学生と保護者 10組(先着順)／ところ 寒川町公民館／講師 生涯学習推進員／費用 600円(材料費)／持ち物 エプロン、手ふき、レジ袋、ピンセット、水性ペン
申し込み 7月15日(金)午前9時から同館へ電話か直接
☞寒川町公民館^⑤内&FAX(75)0021生涯学習推進員会議

自衛官募集

①応募資格②受け付け期間③入隊
＜一般曹候補生＞①18歳以上27歳未満②8月1日(月)～9月9日(金)③平成24年春
＜自衛官候補生(任期制)＞①18歳以上27歳未満②③直接お問い合わせください
＜航空学生(パイロット要員)＞①高卒(見込み含む)以上21歳未満②8月1日(月)～9月9日(金)③平成24年春
※詳しくはお問い合わせください。
☞自衛隊藤沢募集中所^⑤内0466(26)2216



教室・講座

カントリーダンス教室

リズム感を高めましょう。
とき 7月16日～8月6日の土曜日(全4回)午後1時30分～3時／ところ 町民センター／対象 町内在住か在勤の人 20人(先着順)／内容 基本のステップを学ぶ／講師 白幡ひろ子さん トウインクル代表／持ち物 タオル、飲み物、運動のできる服装で申し込み 7月1日(金)午前9時から同センターへ電話か直接 ☎町民センター ☎(74)2333FAX (75)2239

国際理解教室「小学生英会話教室」

外国人講師と楽しく学ぼう。
とき 7月26日(火)～29日(金)(全4回)●午前9時～10時(小学1～2年生)●午前10時30分～11時30分(小学3～4年生)●午後1時30分～2時30分(小学5～6年生)／ところ 町民センター／対象 町内在住の小学生 各20人(先着順)／講師 町英語指導助手／持ち物 筆記用具、色鉛筆(8色以上)申し込み 7月2日(土)午前9時から同センターへ電話か直接 ☎町民センター ☎(74)2333FAX (75)2239

初心者・小学生書道教室

書道を基礎から学ぼう。
とき 7月29日～8月26日の金曜日(全5回)午前9時30分～10時30分／ところ 町民センター／対象 町内在住の小学3年生以上 18人(先着順)／講師 浜田寿子さん／持ち物 書道用具一式、半紙申し込み 7月1日(金)午前9時から同センターへ電話か直接 ☎町民センター ☎(74)2333FAX (75)2239

入門初級中国語講座

とき 7月22日～8月12日の金曜日、8月20日(土)(全5回)午後7時～9時／ところ 町民センター／対象 町内在住か在勤の人 15人(先着順)／講師 北村啓介さん／持ち物 筆記用具申し込み 7月1日(金)午前9時から同センターへ電話か直接 ☎町民センター ☎(74)2333FAX (75)2239

小学生のための木工教室

正しい道具の使い方を学ぼう。
とき 7月30日(土)午後1時～3時／ところ 町民センター／対象 小学生 20人(先着順)※低学年は親子も可。／講師 日本ドゥ・イット・ユアセルフ協会会員／持ち物 作品を入れる袋、汚れても良い服装で申し込み 7月1日(金)午前9時から同センターへ電話か直接 ☎町民センター ☎(74)2333FAX (75)2239

夏休み水彩画教室

ジュニア絵画展に出展しよう。
とき 7月22日(金)、23日(土)(全2回)午前9時30分～正午／ところ 北部文化福祉会館／対象 小・中学生 各30人(先着順)／講師 一絵会会員ほか／持ち物 絵の具、筆記用具など申し込み 7月5日(火)午前9時から同館へ電話か直接 ☎北部文化福祉会館 ☎(74)1515 FAX(74)7405

子ども科学教室

風力発電機を作ろう。
とき 7月28日(木)午後1時30分～4時／ところ 北部文化福祉会館／対象 小・中学生 30人(先着順)※小学1～3年生は保護者同伴。／講師 NPO法人科学探検隊隊員／費用 1,300円(材料費)／持ち物 筆記用具、作品を入れる袋申し込み 7月9日(土)午前9時から同館へ電話か直接 ☎北部文化福祉会館 ☎(74)1515 FAX(74)7405

こども手芸教室

アクリル毛糸と厚紙でエコたわし。
とき 8月2日(火)午前9時30分～11時／ところ 北部文化福祉会館／対象 小学生 15人(先着順)※親子も可。／講師 西山信子さん／費用 150円(材料費)／持ち物 はさみ、作品を入れる袋申し込み 7月15日(金)午前9時から同館へ電話か直接 ☎北部文化福祉会館 ☎(74)1515 FAX(74)7405

ちびっこクラフト教室

かわいいポーチを作ろう。
とき 7月23日(土)午前10時～正午／ところ 南部文化福祉会館／対象 町内在住の小学生 15人(先着順)※低学年は保護者同伴。／講師 山口あけ美さん(財)日本手芸普及協会会員／費用 300円(材料費)／持ち物 針、まち針5本、ミシン糸(白)、糸切りばさみ、木工用接着剤、水筒申し込み 7月5日(火)午前9時から同館へ費用を持って直接 ☎南部文化福祉会館 ☎(75)0281 FAX(75)1777

小学生サマースクール

＜こども七宝焼き教室＞
ペンダントやブローチを作ろう。
とき ●7月28日(木)●8月4日(木)いずれも午前10時～正午／ところ 南部文化福祉会館／対象 町内在住の小学生 各10人(先着順)／講師 サークル七宝／費用 500円(材料費)／持ち物 水筒、作品を入れる袋申し込み 7月9日(土)午前9時から同館へ費用を持って直接
＜こども料理教室＞
メニューは当日のお楽しみです。
とき 7月30日(土)午前10時～午後2時／ところ 南部文化福祉会館／対象 町内在住の小学生 18人(先着順)／講師 町食生活改善推進団体／費用 300円(材料費)／持ち物 エプロン、三角きん、手ふき、水筒申し込み 7月10日(日)午前9時から同館へ費用を持って直接 ☎南部文化福祉会館 ☎(75)0281 FAX(75)1777

浴衣着付け教室

一人で浴衣を着てみませんか。
とき 7月27日、8月10日の水曜日(全2回)午後2時～4時／ところ 南部文化福祉会館／対象 町内在住かIn勤の人 15人(先着順)／講師 岡本三枝子さん 着付師／持ち物 浴衣、半幅帯、すそよけ、肌じゅばん、ひも2本、前板、コーリンベルト1本、だて締め1本、飲み物申し込み 7月6日(水)午前9時から同館へ電話か直接 ☎南部文化福祉会館 ☎(75)0281 FAX(75)1777

初級英会話集中講座

とき 8月2日(火)～5日(金)(全4回)午後1時30分～3時／ところ 南部文化福祉会館／対象 全日程参加できる人 20人(先着順)／内容 外国人講師による初級英会話／持ち物 筆記用具、飲み物申し込み 7月7日(木)午前9時から同館へ電話か直接 ☎南部文化福祉会館 ☎(75)0281 FAX(75)1777

おやこの料理教室

とき 8月25(木)午前10時～午後2時／ところ 健康管理セン

ター／対象 小学生と保護者 15組(抽選)／費用 1人につき300円(材料費)／持ち物 エプロン、三角きん、手ふき、上履き、水筒申し込み 8月1日(月)～10日(水)までの間に町食生活改善推進団体へ電話かファクスで ☎町食生活改善推進団体 小林 ☎&FAX(74)7237

早起き陸上教室

とき 7月22日(金)、25日(月)、26日(火)、28日(木)、29日(金)(全5回)午前7時～8時／ところ 田端スポーツ公園／対象 小学生(低学年は要送迎)／費用 1,000円(保険料)／持ち物 飲み物、運動のできる服装で ☎寒川総合スポーツクラブ 青田 ☎(74)2004

陸上競技体験教室

とき 7月23日(土)●午前9時～11時30分(小学生)●午前9時30～正午(中学生以上)※雨天延期／ところ 田端スポーツ公園／講師 日本陸上競技連盟公認コーチほか／内容 基本的な動きを学ぶ／持ち物 タオル、飲み物、運動のできる服装で ☎NPO法人スポーツクラブ1994事務局 杉山 ☎090(2558)8426

ゆかたの着かた講習会

とき ●7月8日(金)●7月9日(土)午前10時～正午／ところ 寒川総合体育館／定員 各8人(先着順)／講師 三村照子さん 全日本きものコンサルタント協会認定講師／費用 300円(会場費等、両日参加の場合は500円)※詳しくはお問い合わせください。申し込み 7月1日(金)から電話で ☎着物サークルはなみずき 小林 ☎(74)0054

空手道チビッコ体験教室

とき ●7月12日、26日の火曜日午後4時～5時30分●7月14日、21日の木曜日午後6時15分～8時／ところ 寒川総合体育館／対象 4歳以上 ☎町空手道協会 山田 ☎0465(62)1522

夏休み親子でフラワーアレンジ

とき 8月5日(金)午前10時～11時30分／ところ 寒川総合体育館／対象 親子 8組(先着順)／費用 1,200円(材料費)／内容 プリザーブドフラワーケーキを作る申し込み 7月1日(金)から電話で ☎フラワーアレンジメントサークルひまわり 小林 ☎(74)0054

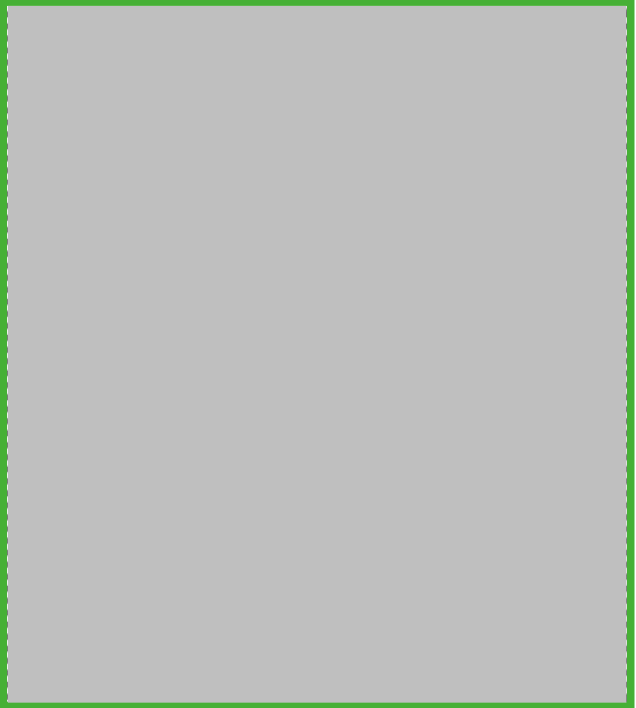
広告



さくらんぼ俳句

姉妹都市「山形県寒河江市」の全国さくらんぼ俳句大会に参加してみませんか。
投句 内容は自由、さくらんぼを詠んだもの歓迎(作品は未発表のもので、1人2句まで)
投句方法 7月15日(金)までに広報統計担当にある投句用紙に必要事項を記入して同担当へ直接
※特選、秀逸、佳作に賞状と記念品の贈呈あり。(受賞者にのみ通知)
☎企画政策部 ☎(74)1111内線222広報統計担当 FAX(74)9141

広告





役場 74-1111

問い合わせ先が役場の場合、電話番号は省略してあります。
申し込み時間は、特に記載のない場合午前8時30分から午後5時までです。
申込み方法の記載がない場合は原則当日受け付けです。



催し



町民大学



町民大学とさむかわゆうゆう学園

文化財学習センター企画展「さむかわの植物」

とき 7月23日(土)～11月19日(土)／ところ 町文化財学習センター(一之宮小学校内)／内容 町内の植物の写真パネル展示
☞生涯学習課☎内線533生涯学習担当FAX(75)9907

夏の図書館イベント

＜夏の読書ちょきんばこ＞
本を読んで「読書記録カード」に記入しよう。10冊以上読むとプレゼントがもらえます。
とき 7月16日(土)～8月31日(水)／対象 小・中学生／カード配布場所 寒川総合図書館、町立小・中学校、北部・南部文化福祉会館※提出は寒川総合図書館。
＜このほん、おすすめだよ＞

「おすすめカード」を図書館に掲示してもらい、友だちに勧めたい本を知らせよう。
とき 7月16日(土)～8月31日(水)／対象 小・中学生／カード配布場所 寒川総合図書館、町立小・中学校、北部・南部文化福祉会館※提出は寒川総合図書館。
＜企画展示＞

「夏休みに読もう！さむかわ子ども読書100選と課題図書」
とき 7月16日(土)～8月31日(水)／内容 町立小・中学校の先生が選んだ良書と青少年読書感想文全国コンクールの課題図書の展示※貸し出し可。
＜夏のスペシャルおはなし会＞
とき 7月16日(土)午前11時～11時45分／対象 幼児とその保護者／内容 パネルシアター、エプロンシアター、絵本の読み聞かせ
＜図書館講座＞

「小学生のためのおはなし会」
とき 8月3日(水)午後2時～2時45分／対象 小学校低学年／内容 大型ペープサートの上演、ブックトーク、絵本の読み聞かせ
* * * *
ところ いずれも寒川総合図書館
☞寒川総合図書館☎(75)3615FAX(75)3669

夏休みこどもフェスティバル

とき 7月30日(土)午前10時～午後3時／ところ 北部文化福祉会館／対象 幼児～小学生／内容 スポーツゲーム、カレー販売など
☞北部文化福祉会館☎(74)1515 北部生涯学習推進員会議FAX(74)7405

英語で遊ぼう

とき 7月20日(水)、21日(木)(全2回)●午後1時～2時(幼稚園年長向け)●午後2時～3時(小学1・2年生向け)／ところ 北部文化福祉会館／対象 幼稚園年長～小学2年生 各20人(先着順)／講師 町英語指導助手／持ち物 上履き
申し込み 7月6日(水)午前9時から同館へ電話か直接
☞北部文化福祉会館☎(74)1515 FAX(74)7405

夏休みおはなし図書館

絵本の読み聞かせをします。
とき 7月21日～8月30日(8月12日を除く)の火・木・金曜日午前10時30分～11時／ところ 北部文化福祉会館／対象 幼児～小学生
☞北部文化福祉会館☎(74)1515 FAX(74)7405

震災に対応した労務管理セミナー

とき 7月25日(月)午後2時～5時10分／ところ 茅ヶ崎市勤労市民会館(茅ヶ崎市新栄町13-32)／対象 管内(湘南、西湘、足柄上地区)の企業経営者および人事労務担当者など 80人／内容 「震災に伴う労務管理上の法的留意点について」をテーマにした講演、雇用調整助成金、労働相談会など
☞かながわ労働センター湘南支所☎ 0463(22)2711FAX0463(21)2848



募集

学校臨時職員の登録者

＜学校給食調理員＞

対象 心身ともに健康で給食調理業務に従事できる体力のある人 若干名／勤務内容 学校給食の調理、食器の洗浄など／勤務日・時間 原則として給食が実施される日・午前8時15分～午後5時で月14日以内、隔日勤務(週2～3日程度)※給食実施日以外に年3～4日勤務あり。／勤務場所 町立小学校／賃金 日額7,200円／雇用方法 登録期間中(平成23年度末まで)欠員が生じた場合、面接等による選考をして健康上問題がなければ雇用
※調理経験や調理師免許の有無は問いません。
申し込み 教育総務課か町ホームページにある所定の用紙に写真を貼り、必要事項を記入して同課へ直接※随時受け付けています。
☞教育総務課☎内線513FAX(75)9907

川の生き物調査隊

目久尻川に入り魚や昆虫を調べてみよう。
とき 8月7日(日)午前9時30分～11時30分ごろ(荒天や河川の状況が悪い場合は中止)／ところ 目久尻川親水護岸(クリーンセンター跡地横)※現地集合・解散。／対象 町内在住か在勤または在学の人 25人(先着順)※小学4年生以下は保護者と一緒に川に入ります。
申し込み 7月4日(月)から環境課へ電話か直接
☞さむかわエコネット事務局(町役場環境課)☎内線421環境保全担当FAX(74)1385

小学生体験学習(キャンプ)

とき 8月23日(火)～24日(水)／ところ 足柄ふれあいの村(南足柄市広町1507)／対象 事前研修に必ず出席できる町内在住の小学5・6年生 30人(抽選)／費用 2,000円(食事代等)／内容 カ

レー作り、火おこし、まき割り、工作など※包丁、ナイフなどを使います。
＜事前研修＞
とき 8月11日(木)午前10時～正午／ところ 町民センター
申し込み 往復はがきに「体験学習キャンプ」、学校名、学年、住所、氏名(ふりがな)、性別、電話番号を記入し、7月20日(水)までに生涯学習課へ郵送(締め切り日必着)※はがき1枚につき3人まで申し込み可。必要事項を人数分記入。
☞生涯学習課☎内線531青少年担当FAX(75)9907

環境学習会

とき・集合場所 7月28日(木)午前8時40分 役場中庭(雨天決行)／ところ 東京ガス環境エネルギー館(横浜市鶴見区)※役場からバスで行きます。／対象 町内在住の小学3～中学3年生 25人(先着順)／持ち物 筆記用具、昼食、飲み物
申し込み 7月4日(月)から環境課へ電話か直接
☞環境課☎内線421環境保全担当FAX(74)1385

ビジネス体験隊隊員

ビジネスのおもしろさや大変さを体験してみよう。
とき 8月17日(水)～20日(土)(全4回)午前9時30分～午後4時(最終日は午後5時まで)／ところ 茅ヶ崎市役所(茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1)ほか／対象 町内在住の小学5・6年生で4日間すべて参加できる人 10人(抽選)／内容 マーケティング、会社設立、資金調達、仕入れなどの体験／費用 3,000円(4日間の昼食代等、初日に徴収)
申し込み 7月15日(金)までに住所、氏名(ふりがな)、学校名、学年、年齢、性別および保護者の氏名、電話番号を記入して産業振興課へ郵送か直接またはファクスで
☞産業振興課☎内線285商工観光担当FAX(74)2833

町文化祭キャッチコピー

町文化祭実行委員会では、ポスターやパンフレットで使用するキャッチコピーを募集します。

応募方法 7月20日(水)までに生涯学習課、各公民館等にある応募用紙かはがきに、作品、住所、氏名、年齢、電話番号を記入して同課へ郵送か直接
※応募者全員に参加賞、採用された人には10月15日(土)の文化祭式典で記念品の贈呈をします。
☞生涯学習課☎内線534生涯学習担当FAX(75)9907

ヤング・ダンス・フェスタ

10月15日(土)に町文化祭のオープニング・イベントとして開催されるヤング・ダンス・フェスタに出場しませんか。
町民センターホールで舞台発表ができる青少年を中心としたフラダンス3団体、ストリート系ダンス3団体、その他のパフォーマンス(文化祭舞台発表部門に属さない分野)2団体を募集します。(抽選)
申し込み 8月1日(月)までに生涯学習課、各公民館、寒川総合図書館にある応募用紙に必要な事項を記入して生涯学習課へ直接
☞生涯学習課☎内線534生涯学習担当FAX(75)9907

南部生涯学習バドミントン競技大会

とき 8月21日(日)午前9時30分～午後5時／ところ 寒川総合体育館／対象 中学生以上の町内在住か在勤の人 20人(先着順)※試合形式はダブルス。／費用 200円(保険代等)／持ち物 室内用シューズ、ラケット(持っている人)、タオル、飲み物、昼食、着替え
申し込み 7月5日(火)午前9時から南部文化福祉会館へ費用を持って直接
☞南部文化福祉会館☎(75)0281 FAX(75)1777

町シルバー人材センター会員

対象 町内在住の60歳以上の健康で働く意欲があり、町シルバー人材センターの目的趣旨に賛同している人／主な仕事 一般家庭や企業などからの仕事(植木の剪定、ふすまの張り替え、除草、清掃、駅の駐輪場整理、内職的作業、プラスチックの分別作業など)／費用 2,000円(年度会費)

＜入会説明会＞
とき 7月11日(月)午前10時～正午／ところ 町シルバー人材センター事務所(町ふれあいセンター)☞(社)町シルバー人材センター☎(74)7622FAX(73)0033

児童クラブ指導員

児童の遊びや生活の指導をするわんぱくクラブ(一之宮小学校区)の指導員を募集します。
※詳細は同クラブへお問い合わせください。
申し込み 7月30日(土)までに同クラブへ直接
☞わんぱくクラブ☎(75)1671

湘南ビジネスコンテスト

町内、藤沢市、茅ヶ崎市で事業を営んでいるかその予定がある中小企業や起業家を対象とした湘南ビジネスコンテスト参加者を募集します。詳細はホームページをご覧ください。申請書のダウンロードもできます。
☞(財)藤沢市産業振興財団☎0466(21)3811FAX0466(21)3800
☎http://www.s-cns.com/contest



寄付

▶寄付物件 湘南ベルマーレ観戦チケット 30枚／寄付者 学校法人産業能率大学／目的 教育活動のために活用
▶寄付物件 児童用雨傘 150本／寄付者 (社)藤沢法人会寒川方面支部支部長 東泰一さん／目的 教育活動のために活用
▶寄付物件 おもちゃ／寄付者 匿名希望／目的 福祉に関する事業のために活用
ありがとうございました。
☞防災安全課☎内線255管財担当FAX(74)9141

サマージャンボ宝くじ
1等・前後賞合わせて 2等も
3億円 1億円
1等/2億円 1等 前後賞/各5千万円
2000万サマーも同時発売
◆発売期間: 7月11日(月)～7月29日(金)
◆抽せん日: 8月9日(土)
(※くじ開封後、開封後、開封後、開封後)
この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。(財)神奈川県市町村振興協会

7月の行事カレンダー

		行事・イベントなど	各種相談（㊟＝予約制）	会議（㊿は公開、㊿は非公開）
1日	金	巡回ひろば(㊿10:00～11:30)／父親・母親教室[7日、15日、22日、31日]		
2日	土	おはなし会㊿／おはなし図書館(㊿10:30～11:00)／囲碁将棋教室(㊿10:00～11:30)		
3日	日			
4日	月	子育てひろば(㊿10:00～11:30)	消費生活相談(㊿10～16時、受付15時まで)／多重債務法律相談(㊿13:15～16:15)【予約および事前相談】	
5日	火			
6日	水	高齢者健康トレーニング教室[13日、20日]	法律相談(㊿13～16時)【㊿】	
7日	木		消費生活相談(㊿10～16時、受付15時まで)	㊿下水道運営審議会／㊿環境審議会
8日	金	おはなし広場幼児(㊿10:30～11:15)	司法書士相談(㊿13～16時)【㊿】	
9日	土	小学生体験学習／おはなし会㊿／百人一首かるた教室(㊿10:00～11:30)／ブチロが寒川大会		
10日	日	農業委員会委員選挙		
11日	月	健康運動ボランティア養成セミナー[25日]	消費生活相談(㊿10～16時、受付15時まで)	
12日	火	国民健康保険・後期高齢者医療保険夜間相談窓口(～19:00)[～14日]	人権相談(㊿13～16時、受付15時まで)	
13日	水		法律相談(㊿13～16時)【㊿】／多重債務法律相談(㊿13:15～16:15)【予約および事前相談】	
14日	木	体操の日(㊿10:00～11:30)／初心者英会話教室[21日、28日]	消費生活相談(㊿10～16時、受付15時まで)	
15日	金		行政相談(㊿13～15時)	㊿スポーツ振興審議会
16日	土	夏のスペシャルおはなし会㊿／初心者考古学セミナー／カントリーダンス教室[23日、30日]／書道教室[23日、30日]／夏の読書ちよぎんばこ、このほんおすすめだよ、企画展示「夏休みに読もう!さむかわ子ども読書100選と課題図書」[～8/31]		
17日	日			
18日	月	浜降祭	海の日	
19日	火	子育てひろば(㊿10:00～11:30)	消費生活相談(㊿10～16時、受付15時まで)	
20日	水	巡回ひろば(㊿10:00～11:30)／英語であそぼう[21日]	木造住宅無料耐震相談(㊿10～16時)【㊿5人】／法律相談(㊿13～16時)【㊿】	㊿教科書採択検討委員会／㊿教育委員会定例会
21日	木	動物ふれあい教室／子育てひろば(㊿10:00～11:30)／夏休みおはなし図書館	心配ごと相談(㊿9～14時)【㊿前日16時まで】／消費生活相談(㊿10～16時、受付15時まで)	
22日	金	水彩画教室[23日]／入門初級中国語講座[29日]／ユニット折り紙教室[29日]	税務相談(㊿13～16時)【㊿】	
23日	土	おはなし会㊿／おはなし広場小学生(㊿13:30～14:00)／古文書講座／ちびっこクラフト教室／文化財学習センター企画展「さむかわの植物」[～11/19]		
24日	日			
25日	月	離乳食講習会／子育てひろば(㊿10:00～11:30)	消費生活相談(㊿10～16時、受付15時まで)	
26日	火	巡回ひろば(㊿10:00～11:30)／小学生英会話教室[～29日]	人権相談(㊿13～16時、受付15時まで)	㊿さむかわ元気プラン推進委員会
27日	水	体操の日(㊿10:00～11:30)／浴衣着付け教室	多重債務法律相談(㊿13:15～16:15)【予約および事前相談】	
28日	木	巡回ひろば(㊿10:00～11:30)／子ども科学教室／子ども七宝焼き教室／環境学習会	消費生活相談(㊿10～16時、受付15時まで)	
29日	金	初心者・小学生書道教室／立候補予定者事前説明会		
30日	土	おはなし会㊿／夏休みこどもフェスティバル／小学生のための木工教室／子ども料理教室		
31日	日	国民健康保険・後期高齢者医療保険休日相談窓口(～15:00)		
8月1日	月	国民健康保険料、保育料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、固定資産税・都市計画税第2期、清掃手数料従量制第1期納付期限		
ところの凡例（問い合わせ先） ㊿＝健康管理センター ㊿＝町民相談室（㊿内線172） ㊿＝都市計画課（㊿内線277） ㊿＝倉見地域集会所 ㊿＝寒川町公民館 ㊿＝北部文化福祉会館 ㊿＝南部文化福祉会館 ㊿＝一之宮公園管理事務所 ㊿＝町民センター ㊿＝寒川総合図書館 ㊿＝寒川総合体育館 ㊿＝中瀬地域集会所 ㊿＝社会福祉協議会㊿(74)7621 ㊿＝茅ヶ崎市役所 ㊿＝茅ヶ崎保健福祉事務所㊿(85)1171 ㊿＝大村地域集会所				

土曜開庁 毎月第1・第3土曜日（1月1日～1月3日は除く）の午前中
町民課の窓口を開設しています。
とき 午前8時30分～正午／ところ 役場1階町民課窓口
※詳しくは町ホームページをご覧ください。

		休日当番医・健診などの健康事業（㊿＝予約制・申込制）
1日	金	
2日	土	
3日	日	㊿今野外科㊿(75)3050
4日	月	
5日	火	3歳6カ月児健診(㊿12:40～13:30)／物忘れ相談(㊿13:30～15:30)
6日	水	精神保健福祉相談(㊿14～16時)
7日	木	
8日	金	献血/7カ月児相談(㊿9:00～9:20)/2歳児歯科相談(㊿10:30～11:15)/子どもの歯科相談(㊿9～10時)要予約/ピーパー歯科検診(㊿13～16時)
9日	土	
10日	日	㊿横山外科・胃腸科㊿(74)7707／がん集団検診
11日	月	
12日	火	エイズ相談・検査(㊿9～11時)／B型・C型肝炎の検査(㊿11:00～11:30)
13日	水	物忘れ相談(㊿13:30～15:30)
14日	木	
15日	金	
16日	土	
17日	日	㊿木島医院㊿(75)0005
18日	月	㊿寒川病院㊿(75)6680
19日	火	
20日	水	女性の心の健康相談(㊿13:15～16:00)
21日	木	精神障害者家族教室(㊿14～16時)
22日	金	精神保健福祉相談(福祉課14～16時)【予約は㊿3人】
23日	土	
24日	日	㊿玉井産婦人科・小児科㊿(74)2920／骨密度測定
25日	月	
26日	火	エイズ相談・検査(㊿9～11時)／B型・C型肝炎の検査(㊿11:00～11:30)
27日	水	
28日	木	
29日	金	精神保健福祉相談(㊿14～16時)
30日	土	
31日	日	㊿さむかわ富田クリニック㊿(72)5777
8月1日	月	
㊿＝休日当番医 ※診療時間 9～22時（12～13時と17～19時は除く） 健康相談(禁煙、血圧、糖尿病など) ※健康課受付時間 平日 9:30～11:30、13～16時、面談希望の場合は要予約		

急病のときは

※事前に必ず連絡をしてからお出かけください。

午後10時以降の問い合わせ

町消防署㊿(75)8000
次のようなときは迷わず119番通報してください。
●呼吸困難であるとき●意識がないとき
●胸が痛いとき●激しく頭が痛いとき

救急病院(平日の診療時間外や午後10時以降)

寒川病院(宮山193)㊿(75)6680
茅ヶ崎市立病院(茅ヶ崎市本村5-15-1)㊿(52)1111
茅ヶ崎徳洲会総合病院(茅ヶ崎市幸町14-1)㊿(85)1122
茅ヶ崎中央病院(茅ヶ崎市茅ヶ崎2-2-3)㊿(86)6530
湘南東部総合病院(茅ヶ崎市西久保500)㊿(83)9111

耳鼻咽喉科・眼科急患

日曜日、祝日、年末年始の午前9時～午後5時の診療所は消防署に問い合わせてください。
町消防署㊿(75)8000

歯科急患

日曜日、祝日、年末年始の午前9時～午後5時（正午～午後1時は除く）
ところ 茅ヶ崎市地域医療センター㊿(52)1611

かながわ小児救急ダイヤル

夜間、子どもの急な体調の変化や症状について、家庭でどう対処すべきか、すぐに医療機関にかかるべきか看護師がアドバイスします。治療や診断は行いません。(毎日午後6時～午前零時)㊿045(722)8000
#8000(携帯電話からでも可)

有効利用の掲示板

譲ります

▶女児浴衣(110cm)▶女性用洋服5L▶ソファベットの洗濯機▶健康器具▶マッサージチェア▶電子ピアノ▶スチール机・いす(オフィス用)▶応接セット(机1、長いす1、いす2)▶ドラフター(製図器)▶座布団(5枚セット)▶女児自転車(22インチ)

求めます

▶B型ベビーカー▶さくら幼稚園男児制服(上着・2L)▶寒川中学校の体操服(ズボン)▶掃除機▶洋裁用人台(ボディー)

【平成23年6月15日現在】
町のホームページにも掲載しています。詳しくはお問い合わせください。
☎町民課㊿内線171 住民協働担当FAX(74)5613

歯っぴいデー

5月29日、寒川総合体育館で歯っぴいデーを開催しました。

これは、歯について見直す機会とするため、歯の衛生週間（毎年6月4日～10日）の時期にあわせて毎年開催しているものです。

会場を訪れた人は、茅ヶ崎歯科医師会による歯みがき指導、虫歯菌の顕微鏡観察、歯科相談、唾液能力検査などを受け、口の中の状態を知ったり、歯を健康に保つために必要なことを学んだりしました。

会場では、子どもから高齢者まで幅広い年代の人が検査を受けるなどしていました。中でも、子どもの歯について熱心に相談しているお父さん、お母さんの姿が印象的でした。



花植えボランティア



6月5日、さむかわ中央公園西側の県道相模原・茅ヶ崎線歩道で花植えを行いました。

これは、寒川ライオンズクラブと協力して行っている

ボランティア活動で、同クラブ会員、町内3中学校の生徒、各団体の会員、ボランティアなど総勢169人が参加しました。

この日は、マリーゴールド3,000本、コリウス100本を植えました。6月は暑さに強いもの、11月には寒さに強いものを選んで植えています。

花植えボランティアに参加して下さった皆さんお疲れさまでした。



マリーゴールド



コリウス



6月12日、姉妹都市である山形県寒河江市が寒川駅前公園でさくらんぼの種吹きとばし大会in寒川町を開催しました。

さくらんぼの種吹きとばし大会は、寒河江市では毎年開催されており、恒例となっているイベントです。同市によると、同市以外の場所でこの大会を開催したのは今回が初めてだそうです。競技の内容は、配られた5粒のさくらんぼのうち3粒の種を吹き飛ばし、最も遠くまで飛んだものの飛距離を競うというものです。

各部門の優勝者と記録

部門	氏名	記録
オープン	小山 章さん	18.99m
レディース	千葉 美子さん	14.55m
シニア	川口 豊彦さん	11.58m
ジュニアA	稲垣 涼さん	11.18m
ジュニアB	石塚 陸さん	7.09m
キnder	鳥海 大翔さん	6.90m



標準記録を超えると寒河江市の特産物の佐藤錦(200グラム)をもらえることもあり、参加した人は初めての種飛ばしに戸惑いながらも力いっぱい種を吹き飛ばしていました。

6月1日の人口と世帯

人口 47,495人 (増減なし)

世帯 18,117世帯 (5世帯増)

()内は前月との比較

平成22年国勢調査速報値を基に推計しています。

●町公式ホームページ

<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp>

●携帯電話用ホームページ

<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/mobile/m/index.html>



町長の動向から



▶5月31日 東日本大震災の被災地を視察

山上町長は、宮城県の女川町、石巻市、東松島市において被災地被害状況調査を行いました。

女川町で被害の状況を、石巻市で被害と蛇田小学校避難所の状況を視察した山上町長は、東松島市の災害対策本部において同市の阿部秀保市長と小野弘行総務部長から被害の状況、震災への対応、復興に向けての課題などについて説明を受けました。

その中で阿部市長は、しっかりとした防災計画を作ってもマニュアルにないことがたくさん起こるということを十分に認識しておくこと、災害支援協定は近隣だけでは絶対に駄目であること、ガソリンスタンドとは協定を結んでおくべきであることなどをアドバイスしてくださいました。



東松島市災害対策本部で説明を受けている様子

▶6月5日 相模川美化キャンペーンに参加

山上町長は、880人の参加者と共に相模川河川敷において清掃活動を行いました。

回収した可燃ごみ、不燃ごみ、資源物の合計は565キログラムでした。